

第389号

令和5年

11月1日発行

道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会
横浜市戸塚区上倉田町449-2
戸塚法人会館106号室
TEL 045(881)8558
FAX 045(861)3505
発行責任者 森 栄子
印刷所: 共進印刷

【戸塚税務署より】

「税を考える週間」によせて

戸塚税務署長 斎藤 兼太郎
さいとう けんたろう

晩秋の候、一般社団法人戸塚青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様方には、平素より税務行政に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国税庁では、毎年十一月十一日から十一月十七日までを「税を考える週間」として、この期間を中心に様々な形で広報活動を実施しております。

今年も昨年に引き続き、「これからの社会に向かって」をテーマとし、国民の皆様に適正・公平な課税及び徴収の実現に向けた国税庁の取組を紹介するとともに、国民生活と税の関わりをご理解いただくために、国税庁ホームページやYouTubeの国税庁動画チャンネル等のSNSを利用した広報や講演会、説明会なども実施することとしております。

貴会におかれましては、「税を考える週間」行事として、税に関する「書道展」や「講演会」の開催等に積極的に取り組んでいただいております。そのご尽力に対しまして、改めて感謝を申し上げます。

当署といたしましても、貴会をはじめ関係民間団体の皆様のご協力をいただき、「書道展作品の表彰」、「税に関する作文の表彰」、「児童・生徒

に対する租税教室」、「税の研修会」等を通じて、多くの方々に日常生活と税の関わりを理解していただくとともに、関係民間団体の活動を知っていただけるよう取り組んで参ります。

国税庁では、「あらゆる税務手続が税務署へ行かずにできる社会」を目指し、e-Taxやキャッシュレス納付などの税務手続のデジタル化に取り組んでおり、引き続き、普及促進に向けて、効果的な周知広報を行ってまいりますので、是非ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、本年十月から消費税の適格請求書等保存方式、いわゆる「インボイス制度」が始まりました。制度の開始に伴い、令和5年度の税制改正で、免税事業者がインボイス発行事業者となる場合、一定期間の納税額を売上税額の2割に軽減するなどの特例措置が設けられました。税務署では、今後も制度の周知・広報、登録に関する相談等を丁寧に行って参りますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、一般社団法人戸塚青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業の更なるご繁栄を祈念いたしまして、「税を考える週間」によせての挨拶とさせていただきます。

戸塚税務署長講演会のお知らせ

日時：令和5年11月13日（月）14時～16時
（受付開始 13時30分）

会場：戸塚法人会館 中会議室
横浜市戸塚区上倉田町449-2

講師：戸塚税務署長 斎藤 兼太郎 様

内容：「消費税に関するこぼれ話」
～税務署長のひとり言～

定員：30名



昨年の様子

申込方法：11月1日（水）までに、電話またはFAXにて青色申告会事務局までお申し込みください。

TEL 045-881-8558 FAX 045-861-3505

国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決

① チャットボット（ふたば）に質問する



税務相談チャットボット

税に関する疑問でお困りの方、
まずはチャットボットにお気軽にご相談ください。

スマートフォン等で
右のコードから
アクセスできます。



(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>)

② タックスアンサーを利用する



よくある税の質問

タックスアンサー

スマートフォン等で
右のコードから
アクセスできます。



(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>)

国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相談専用ダイヤル」へ電話

○ 国税相談専用ダイヤルのご案内

コ ク ゼ イ
0 5 7 0 - 0 0 - 5 9 0 1（国税相談専用ダイヤル）に電話をかける

※令和5年11月1日からご利用できます。



音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

国税局電話相談センター

国税局の職員がお受けします

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)

納 期

令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

予定納税とは

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和5年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第2期分」の金額が納税する額です。

予定納税額の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由で、令和5年10月31日(火)の現況による令和5年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

第2期分の予定納税の減額申請をする場合には、令和5年11月15日(水)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載し、所轄税務署に提出してください。

提出後、税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面又はe-Taxでお知らせします。

戸 塚 税 務 署 ☎ 045-863-0011

检索



JA横浜の令和5年農業まつりの日程

店 舗	開催日程	内 容 (予定)
本郷支店	045-891-3135 11月25日(土)	JA横浜の農業まつりのご案内です。 各店舗にて花や野菜の即売や模擬店等、楽しいイベントが開催されます。 皆様のご参加をお待ちいたしております。 お近くの方は、是非お立ちお寄りください。 ※4年ぶりの開催となりますが、新型コロナウイルス感染症等を鑑み、 一部、開催日数および規模等を縮小しての実施となります。また、状況 によって内容が変更となる場合もございます。予めご了承ください。
豊田支店	045-861-4321 12月2日(土)	
川上支店	045-822-1131 11月18日(土)	
舞岡支店	045-822-1134 11月25日(土)	
大正支店	045-851-5741 11月18日(土)	
中田支店	045-802-8888 11月18日(土)	
和泉支店	045-802-1284 11月18日(土) 19日(日)	
飯田支店	045-802-1211 11月25日(土)	
中川支店	045-811-4331 11月18日(土)	
戸塚支店	045-881-0072 11月18日(土) 19日(日)	



写真は令和元年の様子です

生活習慣病 (成人病) 健診予定のお知らせ

毎年1月と8月に実施しております、生活習慣病 (成人病) 健診についてご案内いたします。
 病院等で行う1日健診及び、一泊人間ドックと同等の検査を、総合コースで38,000円程度 (一般料金の3割安) と短い時間 (平均2時間) で効率的に受けることができます。

他にもオプション検査として新型コロナウイルスの抗体検査も実施しております。抗体検査は単独でも実施可能で、健診結果は受診者の自宅へ送付されます。

事業主様だけでなく、従業員・パート、家族の方もご利用いただけますので、ぜひお申し込みください。

- *実施日 令和6年1月
- *会 場 戸塚法人会館
- *申込締切日 令和5年11月下旬
- *詳細は個々に封書でご案内が届きます。

お問い合わせは



(一財) 全日本労働福祉協会
 TEL (03)5767-1713 (月~金)
 <9:00~12:00、13:00~17:00>

第38回 税を考える週間 書道展

戸塚法人会館1Fふれあいギャラリーに展示中。

昨年の展示の様子



受賞者の紹介は1月号に掲載いたします。

会の動き

- ◆ 報 告 (前号予定に掲載されなかった分)
 10月31日(火) 職員会議 (午後閉所)
- ◆ 予 定
 11月3日(金) 戸塚ふれあい区民まつり (東戸塚小学校)
 11月3日(金) 泉区民ふれあいまつり (和泉遊水地)
 11月4日(土) 栄区民まつり (本郷中学校)
 11月12日(日) 書道展表彰式 (法人会館中会議室)
 11月13日(月) 税務署長講演会 (法人会館中会議室)
 12月22日(金) 記帳確認最終日
 12月27日(水) 仕事納め (職員会議のため、閉所)
 1月5日(金) 仕事初め (10時より業務開始)

事務局からのお知らせ

年末年始のお休み

令和5年12月28日から令和6年1月4日

- ・年末の業務は12月26日 (火) で終了となります。
 - ・新年の業務は1月5日 (金) 10時から開始となります。
- よろしくお願いいたします。

編集後記



毎年100枚以上にひと言添えて出していた年賀状が年々減り続けて今年は遂に40枚ほどになりそうだ。

近年はスマホで新年の挨拶を送って来る人も増え、更に高齢を理由に「今年をもって…」と年賀状じまいをしている人も毎年見かけるようになった。年を重ねてくればこういう事態が普通に起きるのだ。

これを機会に保存しておいたダンボール二箱分、特にどうしても捨てられない葉書数十枚を残し処分した。それは私にとつての迷ったすえの決断だった。

毎年近況報告をし合っていた方々に対して、「新年の挨拶は今年で終りにします」と相手より先には言いたくない自分と、そろそろ年賀状を卒業しようかと、まだ決心のつかない自分もいる。

広報委員 鈴木 繁